第1章 総論

第1節 計画の性格

地域別計画は、部門別計画とともに、基本構想 がめざす本市の将来像「人が輝き、感動あふれる 美しい都市 すいた」の実現に向けた基本計画を 構成する計画です。

地域別計画は、市民の日常生活の一定の圏域において、その地域の特性や課題を踏まえながら、 部門別計画で体系的に示されている部門ごとの施策を、地域ごとに捉え横につないでまちづくりの 推進を図るものです。

したがって、部門別計画を「たて糸」とすれば、これは「よこ糸」にあたり、部門別計画による全市的な施策の推進を前提としながら、市民と行政の協働により、地域ごとにまちづくりに取り組むための計画として位置づけられます。

第2節 計画の構成

市域を6つのブロックに区分し、次の内容で計画を構成しています。

まちづくりの基本方向と計画

地域の特性に係る取組やその地域が抱える課題 に対する取組について記述

まちの様子

人口や土地利用、福祉やコミュニティなどの様子を表示

公共施設等の配置状況

公共施設の配置状況を、施設の種類別に地図に 表示

※ 施設については、その種類によって表示を限定しています。したがって例えば、保育所のうち無認可のもの、障害者福祉施設のうち小規模な作業所、医療施設のうち民間医療施設などは、ここでは表示していません。



第3節 地域別計画の推進のために

地域別計画の推進のために、次のことに取り組みます。

- ① 市民との協働によるまちづくりを進めるための担当組織の整備を行うとともに、さまざまな施策を地域で総合的に進めるために、庁内の連携や調整を強化する仕組みを確立します。
- ② 地域のまちづくりについて、地域のさまざまな団体等との合意形成、協議のための仕組みづくりを進めます。その中で、身近な日常生活圏を単位とした市民との協働による取組を進めます。
- ③ きめ細かな地域情報の収集整理と提供を行うとともに、既存施設も活用したコミュニティ施設の整備を進めるなど、市民の自主的なまちづくりを支援します。